

## 第 27 回国分寺市少年少女サッカー大会実施要項

1. 事業名：第 27 回国分寺市少年少女サッカー大会
2. 目的：日頃の活動の成果を試す場とするとともに、試合を通じて地域の仲間との交流を図ること、青少年の心身の健全育成の場とすること
3. 主催：国分寺市
4. 主管：国分寺市サッカー協会
5. 期日：①3年の部 9月 5日（土）、10月 10日（土）、（予備日：9月 19日（土））  
②4年の部 10月 17日（土）、10月 24日（土）、11月 3日（火祝）  
③5年の部 9月 12日（土）、9月 19日（土）、9月 26日（土）  
④6年の部 11月 14日（土）、11月 28日（土）、12月 5日（土）  
⑤試合をしてみよう 10月 10日（土）
6. 会場：各小学校校庭、けやき運動場
7. 参加資格：国分寺市在住、在学の小学生及び国分寺市サッカー協会小学部に登録している小学生男女
8. 試合区分：①3年の部、②4年の部、③5年の部、④6年の部
9. 実施内容：
  - (1) ①～④：チームでトーナメント形式の試合を行う。
  - (2) ⑤：個人の申込で、サッカーの基本的な動作（ドリブル、パス、シュート等）を体験し、最後に試合形式のゲームを行う。  
※⑤については人数によって実施内容が変更する場合がある。
10. 参加申込：
  - (1) ①～④：6月 30日(火)までに選手登録用紙を記入し、サッカー協会へ申込み。  
※7月 1日～8月 31日までの申込みについては、サッカー協会へ要連絡。
  - (2) ⑤：8月 31日(月)までにサッカー協会へ申込み。  
参加者は保護者同伴で参加する。
11. 代表者会議：

7月 11日（土）18時から本多公民館で開催する。代表者が参加出来ない場合は、代理出席も可。※⑤は参加不要
12. 競技規則：
  - (1) 本規則は①～④に該当する。⑤は該当しない。
  - (2) 本要項記載事項以外については国分寺市サッカー協会小学部競技規則、国分寺市サッカー協会小学部試合実施要項及び最新の日本サッカー協会競技規則による。

(3) 対戦終了時勝敗が決定しない場合は、PK 戦（3 人制）により決定する。

(4) 審判は、原則 4 人審判制とする。

13. 表彰（①～④）：

優勝、準優勝、第 3 位に表彰状と盾を、第 4 位には敢闘賞として表彰状を授与する。さらに優勝チームには優勝カップを授与し、次回までこれを保持する。なお、全学年表彰式は各学年毎に行う。

14. 注意事項：

(1) けが等については応急手当のみ行うが、その後の対応は各チーム及び個人の責任において行うこと。

(2) ①～④の各チームは、自チームの試合当日、審判を原則 2 名派遣すること。なお、派遣する審判は原則有資格者とする。

(3) 雨天等により、大会運営に支障をきたすと判断した場合、本部は大会運営の変更を行う。なお、その場合は、第一試合の 2 時間前までに決定し、サッカー協会 HP 小学部掲示板に掲載するものとする。

(4) 自転車は決められたところに置き、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。

(5) 学校には駐車場がないため、車での来場は原則禁止とする。

(6) 学校敷地内は禁煙かつ周辺地域での喫煙も控えること。

<問い合わせ先>

・国分寺市市民部スポーツ課

国分寺市泉町 2 丁目 2 - 18

TEL：042-325-0145    Email：sports@city.kokubunji.tokyo.jp

・国分寺市サッカー協会小学部 宇佐美 ([kfa.tokyo@gmail.com](mailto:kfa.tokyo@gmail.com))